



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和6年2月2日（金）

知多市報道発表資料

職員課

担当：職員課長 中谷

(0562-36-2643)

職員の懲戒処分について

次のとおり懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者の所属部署

都市整備部緑と花の推進課公園管理事務所

2 職名

主事（再任用）

3 年齢

62歳

4 処分年月日

令和6年2月2日

5 根拠法規

地方公務員法第29条第1項第1号及び第2号

6 処分の種類

戒告

7 処分理由

当該職員は、公園維持管理委託において、本来は一括発注すべき案件であるにもかかわらず、指名競争入札を回避し随意契約とするため、予定価格を50万円以下として分割発注しました。また、分割した2件目の業務について、業者に口頭で依頼し、発注に際し必要な契約事務手続を怠ったまま現場施工を実施し、業務完了後に日付等を操作し不適切な事務処理を行おうとしました。

これらの行為は、公務員の信用を著しく傷つけ、職務上の義務に違反し、又は職務を怠った行為であると判断したものです。

8 その他

管理監督者である所属課長及び公園管理事務所長を懲戒処分未満の処分として文書訓告としました。